

県南広域振興局長告示第61号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和2年5月1日

県南広域振興局長 佐々木 隆

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 西磐井郡平泉町平泉字宿119番1の一部、119番2の一部、119番3の一部、122番2の一部、122番13の一部及び126番1の一部並びに大平10番の一部並びにこれらの区域に介在する認定外道路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 西磐井郡平泉町平泉字志羅山45番地2 平泉町